

令和8年度京都府太陽光発電設備等導入促進事業補助金 共同住宅再エネ導入促進事業

京都府では、再生可能エネルギーの導入等を促進するため、府内の共同住宅（マンション等）に太陽光発電設備や蓄電池を導入する場合に、その費用の一部を補助します。

共同住宅は災害時に防災拠点としての役割も期待され、エネルギー自立化及びレジリエンス強化に取り組むことが重要です。

この機会にぜひ導入をご検討いただきますようお願いいたします。

補助率

太陽光発電 **5万円/kW**
(最大200万円)

蓄電池 **1/3**
(最大100万円)
→災害時等に地域へ電力供給する場合、**200万円**

補助対象事業

府内の共同住宅に太陽光発電や蓄電池を導入する事業

補助対象者

- 分譲マンション等の管理組合
- 賃貸マンション等の所有者
(事業者の場合も可)

主な要件

- ✓ 固定価格買取制度（FIT）・FIPの認定を取得しないこと
- ✓ 原則、**自家消費率※50%以上**とすること
※自家消費の場所は、当該共同住宅の共用部・専有部を問わない。
- ✓ 蓄電池は、太陽光発電との同時導入であること
- ✓ 蓄電池補助上限：家庭用規格：4.7万円/kWh
業務用規格：5.3万円/kWh
- ✓ **実績報告期限：令和9年2月26日（金）必着**



詳細は京都府HPへ

申請期限

令和9年1月29日（金） ※事前申請制・先着順

※賃貸マンション等にソーラーカーポートを導入される場合は本補助金の「駐車場・農地等再エネ導入促進事業」を活用いただける場合があります。詳細はhttps://www.pref.kyoto.jp/energy/carport_agripv.htmlをご確認いただき、下記まで問い合わせください。